

芝職発1001第1号
村職発1001第1号
令和7年10月1日

事業主各位

新発田公共職業安定所長
村上公共職業安定所長
(公印省略)

令和7年度「企業と障がい者就労支援機関等との情報交換会」の開催について

当所の業務運営につきましては、日頃から御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年6月1日時点における新潟県内の民間企業の実雇用率は、13年連続で過去最高の2.45%となり、障害者の雇用は着実に進展しておりますが、令和6年4月から法定雇用率が2.5%に引き上げられたことに加え、令和7年4月には除外率が10ポイントが引き下げとなり、さらに令和8年7月からは法定雇用率が2.7%に引き上がるため、新たに障害者雇用が義務となる企業、障害者の雇用拡大が必要となる企業については、雇入れ支援が重要であると認識しております。

つきましては、障害者雇用への理解を深めていただくことを目的として、障害者就労支援機関等が行う支援内容と職場実習について御説明するとともに、障害者就労支援機関等との関係を構築する機会として、障がい者就業・生活支援センターアシストとの共催、新発田市後援の上、標記情報交換会を下記のとおり開催することとしました。

事業主の皆様におかれましては御多用のことと存じますが、御出席いただきたく御案内申し上げます。

記

- 1 日 時 令和7年12月9日(火)
13時～16時(受付開始12時30分)
- 2 会 場 新発田市カルチャーセンター アリーナ
新発田市本町4丁目16-83
- 3 内 容
 - (1) 第一部 セミナー(60分)
 - ① 障害者就労支援機関等の概要説明
 - ② 特別支援学校の概要説明
 - ③ ハローワークより各種制度の説明
 - (2) 第二部 情報交換会(105分)
 - ① 障害者就労支援機関等との情報交換会
職場実習の受入れや職場見学について御相談いたします。
(※) 受入れ検討中の場合でもお申込みいただけます。
- 4 参加申込
 - (1) 参加企業数
第一部 セミナー 30社程度予定

裏面へ続きます

第二部 面談会 12 社程度予定

(2) 参加受付

参加を御希望の場合は、令和7年10月27日(月)までに、以下の申込フォームまたは、ハローワーク新発田ホームページからお申し込みください（ハローワーク新発田＞事業主の方へ＞お知らせ）。

※申込フォームからの回答は、新発田管内、村上管内、いずれの事業所におかれても、共通でご利用可能です。

ホームページからの回答は、村上管内の事業所におかれても、ハローワーク新発田のホームページから御回答ください。

※インターネットからのお申し込みが難しい場合は、FAX にて別添の回答票（別紙1）を送信いただくことも可能です。その場合は、それぞれのハローワークへ送信をお願いいたします。

<申込フォーム>

<https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou15/071209>



<ハローワーク新発田ホームページ>

<https://jsite.mhlw.go.jp/niigata-hellowork/list/shibata.html>



<FAX>

ハローワーク新発田 FAX 0254-27-6670

ハローワーク村 上 FAX 0254-53-5229

5 そ の 他

(1) 障がい者ご本人との面接会ではなく、就労支援機関等の支援員等との情報交換会ですので、お間違いの無いよう、お願いいたします。

なお、障害者就労支援機関等との関係を構築することにより、採用前の受け入れに向けた支援から定着支援までスムーズに進みやすくなります。

(2) 早期に予定企業数に達した場合、受付期間内でも締め切らせていただく可能性がございますので、お早目にお申し込みください。

(3) 職場実習の概要については、リーフレット（別紙2）を御覧ください。

(4) 情報交換会当日に欠席の場合であっても、職場実習の受け入れが可能である場合は、障害者就労支援機関等に情報提供をさせていただきますので、お手数でも参加回答票の御提出をお願いいたします。

(5) 申込締切後、ハローワーク担当より情報交換会の詳細について御案内いたします。

【問い合わせ先】

新発田公共職業安定所 小 池

TEL：0254-27-6677

村上 公共職業安定所 佐々木

TEL：0254-53-4141